



体罰は、法律で禁止されています。



くいの
きまりごと

「しつけ」と言って、おうちの人や大人の人から、
こんなことをされていませんか？

これらはすべて「体罰」といって、法律で禁止されている行いです。



たたく・ける



ちゆうし かん せい ざ
長時間の正座



どこかに
とじこめられる

こんなことも、子どもの権利を侵害する行いです。



無視される



きようだいと
比べてけなす



産まれてきたこと
を否定される

どんなに大好きな相手でも、こんなことをされたら、痛くて、悲しくて、つらいですね。
でも、大人も悩んだり、怒ったり、いやなことがあって落ち込んだりすることもあります。
だからといって子どもに体罰などをあたえることは、ゆるされることではありません。
あなた自身やお友達が「体罰や暴言を受けているかも？」と思ったら、
信頼できる大人の人に相談してみよう。
あなたの力になりたいと思っている人は、たくさんいるよ。





たたかれていい
子どもなんて、
いないんだよ。



子どもがもっている権利

たたかれたり
ひどいことを
いわれない



元気に・健康に
毎日をすごして
成長する



保護者の人から
育てられる
守ってもらえる



自分の意見を言う
話を聞いて
もらえる



これらは、世界の国々で約束されている、子どもの権利です。
誰からも、この権利を奪われることがあってはいけません。

おうちの人や大人の人から、たたかれたり、ひどいことを言われたりしたら、一人で悩まないで。

なにか心配なことがあったら、信頼できる大人の人に相談してみよう。

あなたの力になりたいと思っている人は、たくさんいるよ。

電話でも相談できます



子ども虐待防止
オレンジリボン運動

- おうちの近くの児童相談所に電話がつながります。
- 電話をするとき、あなたの名前を言わなくても大丈夫。
- あなたのことや内容に関する秘密は守ります。

お金はかかりません

児童相談所
虐待対応ダイヤル

189

児童相談所
相談専用ダイヤル

0120-189-783

くわしくはこちらのWEBサイトへ
<https://www.mhlw.go.jp/no-taibatsu/>

